

消防署 紙上公開シリーズ

地 水 利 調 査



消火栓の調査を行う消防署員

火災が発生した場合消防隊が迅速に火災現場に到着し有効適切な消火作業が行われるためには各種の要件が必要であります...

現在富士市には公設消火栓490ヶ、公設防火水栓19ヶがあり他に河川、私設消火栓、私設貯水池、学校プール、池等が消防水利として使用されています...

(写真)消火栓を点検する署員

正しい運動 正しい歩行！ 春の交通安全運動はじまる

正しい運動、正しい歩行をスロウダウンにオカシビシクを高い交通量から守る...

- ◆運転四悪の追放 ① 飲酒運転をなすな ② 無理な追越しをしない ③ 踏切では一時停止をしよう ④ スピードを出し過ぎない
◆安全三則の励行 ① 左右をしっかりと横断しよう ② 道路の端を列に歩こう ③ 道路へ飛び出さない
◆こともや老人

このほか東嶺活動としてこの期間中、日曜日を除き毎日約1000名が参加する...



(写真)手をあげて横断する良い子たち

夕前まで参加された運動員の 要請の期間中が予定されてい 運動指導を始める自治会による協 助放送、自動車運転指導者の員



すから、すでにあなたの方の契約は継続し同一条件で更新されたものといえるでしょう。

●契約期間がきたから立ち退いてくれと家主の態度は強硬で、契約を持っていないも受け取らなければいけません。

期限前に予告

期限をつけて家を貸した場合は、「正当の理由」がある限りの契約の期限の六ヶ月ないし一年前に予告して初めて契約の更新をすることができます。

●供託の手続き 借主というのは、家賃の場合に限らず借主が借料を返済しよとするのに借料者が受け取つてくれない時に弁済したのと同時ににする方法です。

手続きは、家主の住所地の管理する地方自治体(富士市の場合は吉原市)にあります。普通、登記所といわれているので、供託の費用は無料です。

市政に関する

ご意見を承ります

本報ふじに「市民の声」の欄を設けました。みなさんの市政に関する建設的なご意見、苦情、要望などをお寄せ下さい。

富士市役所市民相談室